

# 令和5年 第5回（9月） 筑紫野市議会定例会

## 【総務市民委員会 委員長報告】

認定第2号及び認定第3号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第2号 令和4年度 筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により事業概要、決算状況等の説明を受けました。

委員会では、ジェネリック医薬品の普及はすすめているのか、との質疑があり、執行部からは、被保険者のレセプト情報を分析し、ジェネリック医薬品に置き換えができる場合は対象者にジェネリック医薬品についての案内文書を送付するなどして推進している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第3号 令和4年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算書及び関係資料により決算状況等の説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

# 令和5年 第5回（9月） 筑紫野市議会定例会

## 【総務市民委員会 委員長報告】

『認定第6号 令和4年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により、事業概要、決算状況、医療費の財源内訳、保険料収納状況等の説明を受けました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和5年 第5回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

認定第9号から認定第11号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第9号 令和4年度筑紫野市二日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が令和4年度末現在、6,668万7,450円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和5年8月22日に二日市財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第10号 令和4年度筑紫野市御笠財産区特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が令和4年度末現在、2,408万9,953円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和5年8月23日に御笠財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第11号 令和4年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が令和4年度末現在、5,955万3,622円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和5年8月24日に平等寺山財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

委員会では、事務費繰出金は5財産区トータルではいくらか、との質疑があり、執行部からは、合計で360万円である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和4年 第4回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

議案第42号及び議案第43号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第42号 財産（物品）の取得について』の件について、ご報告いたします。

本件は、御笠分団4号車である消防ポンプ車の老朽化に伴い車両の更新を行うため、指名競争入札により2,477万3,800円で取得するものです。

委員会では、消防団が使用する消防ポンプ車の耐用年数はどのくらいか、との質疑があり、執行部からは、耐用年数を概ね20年とし、車両の状況を見て順次更新を行ってきた、との答弁がありました。

また、一委員から、今後も車両の更新予定があるのか、との質疑があり、執行部からは、今回で消防ポンプ車の更新は一巡した、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第43号 筑紫野市用品調達基金条例を廃止する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

用品調達基金とは、購入頻度の高い事務用品を管財課において低価格で単価契約し、一括発注、一括支払をするために設立されたものです。

これまで、管財課にて各課が購入を希望する事務用品の取りまとめを行っていたが、納品、支払いに時間を要するなどの課題あったため見直しを行った結果、単価契約を継続したまま各課にて発注、支払が可能となり、用品調達基金の必要性が解消したため、本条例を廃止するものです。

委員会では、一般会計補正予算の基金繰入金に200万円増額されているのはなぜか、との質疑があり、執行部からは、用品調達基金の全額200万円を一般会計へ繰入するための補正である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和5年 第5回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第49号 令和5年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、システム改修業務委託料を3,202万1千円増額し、歳入については、前年度繰越金を8,665万7千円増額するものであり、歳入歳出それぞれ8,697万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億6,722万3千円とするものです。

委員会では、出産育児一時金臨時補助金の補正額の算出根拠は、との質疑があり、執行部からは、1件当たり5千円の補助で令和4年度の実績件数を用いて積算した、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

## 令和5年 第5回（9月） 筑紫野市議会定例会

### 【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第52号 令和5年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、令和4年度広域連合納付金の保険料等負担金の精算額が確定したため、4,656万7千円を増額し、歳入については、前年度繰越金を4,825万9千円増額するものであり、歳入歳出それぞれ4,825万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億6,341万4千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。